

2010

仙台市障害者就労支援センター通信

第1号



はたらくネット

編集・発行 仙台市障害者就労支援センター

ごあいさつ

仙台市障害者就労支援センター

【 所 長 諸 橋 悟 】

仙台市障害者就労支援センターの新年度が始まって、はや4ヵ月を経過しました。障害者を取り巻く状況が大きく変化する中で、新しい時代認識に基づいて就労支援システムを作り上げることを課題に職員10名で役割分担し取り組んでおります。

働くことを通して、社会の一員として障害者が参加をしていくことは、ご本人のみならず、支える側の課題も大きいこと言うまでもありません。今年の7月からは「障害者雇用促進法」の改正により、障害者雇用納付金制度の対象事業主が拡大されています。また、短時間労働が障害者雇用率制度の対象になります。これを機会に障害者の働く場が今まで以上に増えることが期待されています。そうしたことから働きたいと願う障害者と受け入れる企業のかげ橋である就労支援機関の役割は重要です。様々な関係機関が連携を取り合って効果的な働きをすることを求められています。

国の「障がい者制度改革推進本部」のもと「改革のエンジン」と位置づけられた『障がい者制度改革推進会議』は、6月7日に第一次意見書をまとめ、29日には改革の大枠と工程表が閣議決定されています。2006年12月の国連・障害者権利条約の批准を背景にして、障害者を一人の人間として、権利の主体とするこの条約の批准の実行は国内法の整備や社会における障害者の就労等生活保障を図るものです。それはOECD加盟国中、極めて低い水準にあるこの国の障害者の権利保障水準を引き上げることで、法律などの字面を変えるだけではなく、実際に積み上げられたものであることが大事です。障害当事者の声を反映した制度の改革であることが求められているのです。そのためには旧来の支援を超えた新しい発想と実践する力が必要です。

仙台市障害者就労支援センターは、多くの期待に応えて、こうした時代の転換を見据えた就労支援ができるように、その役割と課題をしっかりと果たせるよう努めていきます。皆様のお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

目次

ごあいさつ	1ページ	「仙台市障害者就労支援センター所長 諸橋 悟」
スタッフ紹介	2～3ページ	「よろしくお願いたします！」
事業の紹介	4～5ページ	「障害者雇用先マッチング事業」
事業所の紹介	6ページ	「アトリエぶどうの木」
センターからのお知らせ	7～8ページ	「運営団体名変更について/行事開催のご案内」

NEW STAFF

よろしくお願いいたします！！

4月から10名のスタッフで皆さんのお手伝いをしておりますのでよろしくお願いいたします。
スタッフのコメントは記載のとおりです。



コメント

センターの所長をしております。事業の責任者として、企業や福祉サービス事業所で、障害者の就労に関わってきた経験を活かして、センター職員ともども皆さんのお力を借りて努めてまいります。

◎ 所長 諸橋 悟



コメント

センターの次長をしております。

所長のサポートと障害者の相談支援の総括などを主に担当しております。皆様のお力を借りながらよりよい支援をしていきたいと思っております。ご指導の程よろしくお願いいたします。

◎ 次長 新井 弘美



コメント

主に障害者の就労相談と文書・経理業務やセンター機関誌やホームページなどの広報啓発、職員の研修などを担当しております。みんなと力を合わせて取り組みたいと思います。

◎ 嶺岸 智



コメント

主に障害者の就労相談と視覚障害者・発達障害者の就労支援連絡会の企画や知的障害者の実習訓練事業（職親）の調整などを担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 堀 千加子



コメント

主に障害者の就労相談と高次脳機能障害者、難病の就労支援連絡会の企画や就労移行支援事業所連絡会の企画調整などを担当しております。皆さんとお会いできるのを楽しみにしています。お気軽にお越しください。

◎ 齋藤 真理





コメント

仙台市役所内のチャレンジオフィス（仙台市知的障害者非常勤嘱託職員）の職場適応援助の支援を担当しております。初心を忘れず頑張ります。

◎ 佐久間 聡子



コメント

主に障害者の就労相談と企業様からの雇用に関する相談に対応しています。また就労移行支援事業所などと連携した活動も行っております。いろいろな話をしましょう！！よろしくお願いいたします。

◎ 貫洞 正一



コメント

主に障害者の就労相談と就労サポート講座や精神障害者社会適応訓練事業の調整、仙台市障害者体験実習の調整などを担当しております。人生、いろいろな事がありますが、その全てに「意味」があると思います。1日1日を大切に過ごしていきたいです。

◎ 馬場 美和



コメント

主に障害者の就労相談とセンター機関誌やホームページなどの広報啓発、関係機関、団体との連携推進に関する調整などを担当しております。まだまだ勉強不足ですが皆さんと頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎ 齋藤 百恵



コメント

主に障害者の就労相談と文書・経理業務やセンター機関誌やホームページなどの広報啓発、関係機関、団体との連携推進などを担当しております。1つ1つ勉強していきながら頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎ 小林 圭太

障害者雇用先等マッチング事業

障害者雇用先マッチング事業とは…！

この事業は障害者の雇用や実習を受け入れる企業開拓と企業と障害者のマッチングの促進、企業業務の一部を授産施設等に委託する企業開拓、ふれあい製品の販売先拡大などを行う事業です。

仙台市が総合人材サービス「株式会社フジスタッフ仙台支店」に業務を委託し実施しています。

仙台市しょうがい者雇用促進事業室 室長 廣田 喜生さんと、コーディネーター 中内 明美さんにお話を伺いました。

○取り組みの背景

今回、障害者雇用先等マッチング事業を仙台市から委託された背景には、同社での他県における取り組みがありました。

現在、栃木県では栃木県しょうがい者雇用促進事業（雇用UPキャンペーン）と称して、企業向けに各関係機関と連携し、しょうがい者雇用に対する不安や、悩みを解消するという取り組みが行われています。

このように、同社内で行われているしょうがい者の雇用を積極的に行っていく事業はもちろん、行政機関からの委託によって培ってきたノウハウを活かし、市との情報交換を経てスタートしました。

○活動状況

現在までの活動状況は、就労移行支援事業所、授産施設等を訪問し、支援担当者から通所されている方の就労のニーズに関する聞き取りを行っています。

2組に分かれ1日約3件のペースで回っており、中には作業で手いっぱいな状態で話をする時間もない忙しい事業所もあったとか。

「栃木県では授産製品のマッチングについての事業は行っていないこともあり、訪問して注目すべき事業であると認識し、この事業を任された意義、自分たちの役目を実感した」と語ってくれた廣田さん。



【工房かやの実のパンと移動販売の様子】

これからの動きとしては8月は引き続き移行支援事業所・授産施設等を訪問し、9月からは仙台市内にある企業まわりを4名いる担当スタッフで行っていく予定とのことです。



【就労移行支援事業所訪問 聞き取りの様子】

○これから事業を進めていくにあたって

「移行支援事業所・授産施設等支援者の方に対しては訪問することによって施設からの期待・希望をいただけてきたので、時間は限られていますが精一杯応えられるように頑張っていきたい」と話してくださいました。

また、「今年度の活動を進めていく中で、雇用率^{ゼロ}の企業さんに関しては実際に働く現場を見てもらい、しょうがい者が自分の企業で働くというイメージを持って欲しい！この事業は仙台市障害者就労支援センターと連携し、いつでも相談していただける環境を作っていきたいと考えているので、ぜひ活用して欲しい」と中内さんは語ってくれました。また、「事業に関しては当事者に対して直接的なサポートを行うことはできませんが、実際に事業所を訪問したことで作業の内容について具体的にみることができ、各事業所でやっている内容も違うため、自分達が行う授産製品の販売促進等の面でサポートしていきたいと考えています。皆さん、一緒に頑張りましょう！」と最後に廣田さんは締めくくってくださいました。

企業としての取り組み ～しょうがい者雇用にかける思い～

株式会社フジスタッフ(本社:東京都中央区)は、事務、オペレーターなどのオフィスワークをはじめとする様々な人材派遣を中心として、人材紹介、アウトソーシング等を事業とし、「人にしてもらいたいと思うことを、人にもしなさい。」という経営理念を掲げ、企業ニーズをしっかりと把握し、お互いの希望を叶えられるようにサービスを提供してきました。現在、フジスタッフの拠点は全国に51拠点もあり、従業員数は568人で今年設立して30年になりました。

同社は、「法令順守」「社会的責任」「企業経営」の観点からしょうがい者の雇用に関する企業姿勢を明確化し、取り組むことを目的とし2006年専任組織として「チャレンジド事業推進室」を立ち上げ、全国の主要拠点にチャレンジド推進担当営業を配置しました。

現在、同社グループ内で働くしょうがい者数は計46名(換算人数67名)で、それぞれの職場で活躍中です。仕事は主にデータ集計等のデスクワークに携わっています。



【左：廣田さん 右：中内さん】

○しょうがい者を雇用してみた

「1番はじめに雇用した聴覚しょうがいのある方とのコミュニケーションの取り方に戸惑った」と廣田さんは話す。「なにかコミュニケーションを図れるようになるにはどうしたらいいか考え、その後手話教室を開催し、聴覚しょうがい者とコミュニケーションの取り方を学ぶことができた」と話してくれました。



仙台支店では、雇用は出来ても継続して働ける人に出会うまで2～3名入れ替わるケースがあったとのこと。「自分のしたいことを他に見つけ、前向きに転職するというのはいいと思うが、人間関係を構築できず離職してしまうケースは残念なので、お互いが働きやすい職場を作っていくことが仕事を一緒にする上で不可欠である」と語る中内さん。

このように、しょうがい者雇用について試行錯誤した点も沢山あったが、2008年に法定雇用率を達成し、その後多くの企業にも人材紹介事業の中で障害者の紹介を行ってきました。また、他拠点の例ではチャレンジド事業推進室の担当者自身にしょうがいがあり、当事者の立場で働きやすい職場について考えられる人材も少しずつ増えてきていると今後への期待ものぞかせてくれました。

○今後の方向性・課題

今後の課題は、と聞くと「企業開拓を進めていく中で知的しょうがい者・精神しょうがい者の雇用率が上がらない点が課題」とふたり口を揃えて答えてくれました。

身体しょうがい者に関しては雇用することでノウハウ、実績も増えてきているが、知的しょうがい者、精神しょうがい者に関しては、これから更に広く企業雇用を促進していきたいと考えているとのこと。今後目指すところについては、現在行なっている企業向けのメールマガジンによる情報提供や、当社ホームページ内のしょうがい者向けの情報コーナー(チャレンジド・ラボ)などを充実させ、雇用の機会を増やしていきたいとのこと。

○これから就労を目指す方へ

企業が欲しい人材とは？と質問を投げかけると廣田さんはこう答えてくれました。「しょうがい者だからということではなく一般的な挨拶ができる、敬語を使えるなど社会人として常識的な部分が出来た人であって欲しい。」また、「積極的にわからないことは聞いて欲しい、はじめは誰でもわからなくて当たり前です。」と温かい一言を頂きました。

クローズアップおつきな輪



仙台市障害者就労支援センターでは、就労移行支援事業所等の関係機関との連携を密に図り就労を目指している障害者の方、または、現在働いている方の支援を行っていきたくと考えております。

そのため、機関誌で様々な就労移行支援事業所の特色や各就労移行支援事業所等からの就労者の動向などをシリーズで紹介していきます。

今回は、「特定非営利活動法人 シャロームの会」さんを紹介します！

シャロームの会ではハンディがあってもなくても、「私もあなたも、そのまま素晴らしい存在です」というメッセージを合言葉に、メンバーさんの自立を目指して活動・訓練をしている就労移行支援事業所です。

また、シャロームの会では、就労移行支援事業所「ノア」の他にも、「太陽とオリーブ」（就労継続支援B型）・アトリエぶどうの木（自立訓練）も運営しております。

Shalom (大丈夫)



太陽とオリーブ の主な活動

◆就労継続支援B型(定員15名)

- ・看板書き・フロア準備
- ・材料の買い出し
- ・喫茶店の厨房皿洗い
- ・喫茶店の片づけ等

ノア の主な活動

◆就労移行支援(定員12名)

- ・研修<接客・掃除・パソコン>
- ・研修<接客・掃除・パソコン>
- ・喫茶店の接客・調理補助
- ・集計等・メール便配達
- ・授産品の製造(食品と小物)
- ・外部のお掃除等

就労継続支援型に通っている方より

「太陽とオリーブ」で配膳の仕事をしています。始めた当初はお客様が来店してくれるのが嬉しい半面、接客するのが怖かったです。スタッフのサポートもあり、現在では多人数のお客様が来店されても冷静に対応できるようになりました。今後の目標は就労に向け、コミュニケーション技術を高め、自信を取り戻していきたいと思います。また、店のキーマカレーはメンバーたちで力を合わせて作っているイチオシメニューです。是非一度ご来店ください！

就労されたメンバーさんより

仙台市内の喫茶店で就労され、

3か月がたった男性メンバーさんの職場に伺いました。今の職場では、週5日、1日3時間ほどのシフト制で勤務しています。

仕事内容は清掃、レジ打ち・接客です。『仕事をしてよかったことは、

「生活にメリハリがついた」、「責任感がついた」ことです。通院などの

融通もきくので助かっています。』とのこと。また、就労活動は『緊張したけど、

思ったほど厳格ではなかった』と振り返っておられました。

喫茶店でひたむきに仕事をされてる姿は頼もしく感じられました。



仙台市障害者就労支援センターとの連携

就労支援センターに、メンバーさんと訪問し

就労支援センターの役割の説明をしていただいたり、

就労に関する相談にのっていただいたりしています。

また、メンバーさんの就労に向けて、必要な準備等について

就職サポート講座を実施して頂くなど、

様々な連携を図っています。

※この記事は特定非営利活動法人 シャロームの会、小園氏に記事を提供して頂き、編集しました。

INFORMATION

INFORMATION

仙台市障害者就労支援センターからのお知らせ

ふれあいワークフェア2010が開催されます！

ふれあいワークフェア2010が開催されます！

多くの企業（60社程度）が参加予定の障害者就職面接会です！

また、会場では企業との面接コーナーのほか、職業相談コーナー、生活相談コーナー等も設けられます。

求職者の方は事前予約不要ですのでぜひこの機会にご参加ください。

場所：仙台サンプラザホール

日時：平成22年9月29日（水）

時間：12時45分～16時00分

※受付開始時間は12時からとなっております。

そこで！仙台市障害者就労支援センターでは、ふれあいワークフェア2010に向けての支援者向け講座＆参加者向け講座として模擬面接会を開催します！！

支援者向け対策講座

日時：平成22年9月7日（火）14:00～16:00

場所：ハローワーク仙台 4F 大会議室
（宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル4F）

対象者：主に仙台市内の障害者福祉関係機関の
就労支援を行っているスタッフ

内容：

- 「ふれあいワークフェア2010の概要について」
講師 ハローワーク仙台専門援助第二部門
統括職業指導官 佐々木逸郎氏
 - ・過去の実施状況について
 - ・ふれあいワークフェアの参加企業など最新情報等をお話して頂きます。
- 「会社はこんな人材を採用したい」
企業人事担当者数名参加によるシンポジウム
 - ・これからふれあいワークフェアに向かうにあたって参考になる話題で参加者（支援者）からの質疑応答などを受けて頂きます。
- 定員： 30名程度
- 申込方法：仙台市障害者就労支援センター
締切日：平成22年9月3日（金）
17:00まで

参加者向け対策講座

日時：

第1部 平成22年9月22日（水）9:00～12:00

第2部 平成22年9月22日（水）13:30～16:30

※第1部・第2部とも実施内容は同じ

場所：ハローワーク仙台 4F 大会議室
（宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル4F）

対象者：

「ふれあいワークフェア2010」に参加して、
企業就労を目指す障害のある方

内容：

- 「ふれあいワークフェア2010」の概要と活用
講師 ハローワーク仙台専門援助第二部門
統括職業指導官 佐々木逸郎氏
- 「ふれあいワークフェア2010」参加にあたっての準備（服装、履歴書の書き方・面接の心構えなど）
- 面接の模擬体験（ふれあいワークフェアの形式）
企業の方に協力して頂くこととなっております。
- 定員： 20名程度
- 申込方法：仙台市障害者就労支援センター



就労支援センターでは 就職サポート講座を開催しています

講座開催の流れ

- ①センターへ連絡 : 希望のテーマ、日時をおしらせください。
- ②事前打合わせ : 開催の10日から2週間前に内容について担当者が訪問し、詳細について確認します。
- ③講座実施 : 要望に合わせた講座を開催します。
- ④対象機関 : 就労移行支援事業所・就労継続支援事業所（A型・B型）医療機関など

講座内容の例

- ・就労に向けた準備について
- ・就職活動の流れ・社会人としてのマナー
- ・履歴書の書き方、面接の受け方・企業見学会
- ・就労に関する支援サービス、制度についてなど

★施設スタッフ（支援者）向けの「就労支援ノウハウ講座」も希望に応じていたします。



仙台市障害者就労支援センター相談受付日・時間

	月曜日～金曜日	土・日・祝日
窓口での相談	8:30～17:00	休み
電話相談・移動相談	8:30～19:30	8:30～17:00

※ 年末年始(12/29～1/3)は休みとなります。

※ 土日は各区障害者福祉センターなどにおいて「移動相談窓口」を設けます。日程等は仙台市障害者就労支援センターへお問い合わせください。

■ 相談方法 : 来所・電話・FAX・Eメールにて受け付けております。

※ 来所は原則として予約制です。

■ 費用 : 相談・支援サービスは無料です。

■ 対象となる方 : 仙台市にお住まいの15歳以上の障害のある方で就労(就労希望)している方が対象となります。

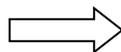
※実習等にかかる交通費、食事代等は実費負担があります。

※家族・事業主からの相談も可能です。

※障害者手帳の有無は問いません。

※運営団体名が平成22年7月2日付けで変更になりました。

財団法人 仙台市身体障害者福祉協会



財団法人 仙台市障害者福祉協会

発行：仙台市障害者就労支援センター

(指定管理者:財団法人仙台市障害者福祉協会)

〒981-3133 仙台市泉区泉中央2丁目1-1

泉区役所東庁舎5階

電話:022-772-5517

FAX:022-772-5519

E-mail:info@sendai-wsc.jp

http://www.sendai-wsc.jp

発行日：平成22年 8月発行

編集後記

新たな体制となりましたが、お蔭様で第1号の発行を迎えることができました。新しいスタッフも多い職場ですが、どうぞ皆さん気軽にお声掛けください。また今後ともよろしく願いいたします。

(機関誌編集委員 一同)